

# 大阪モノレール延伸事業に係る 「都市計画素案説明会」

## 【東大阪地域】

- 日時 平成30年7月10日(火) 19:00～ 中鴻池市民プラザ
  - 平成30年7月12日(木) 19:00～ 若江岩田駅前市民プラザ
  - 平成30年7月15日(日) 10:00～ 東大阪市役所 18階大会議室
- 
- 主催 大阪府 東大阪市

# 本日の説明次第

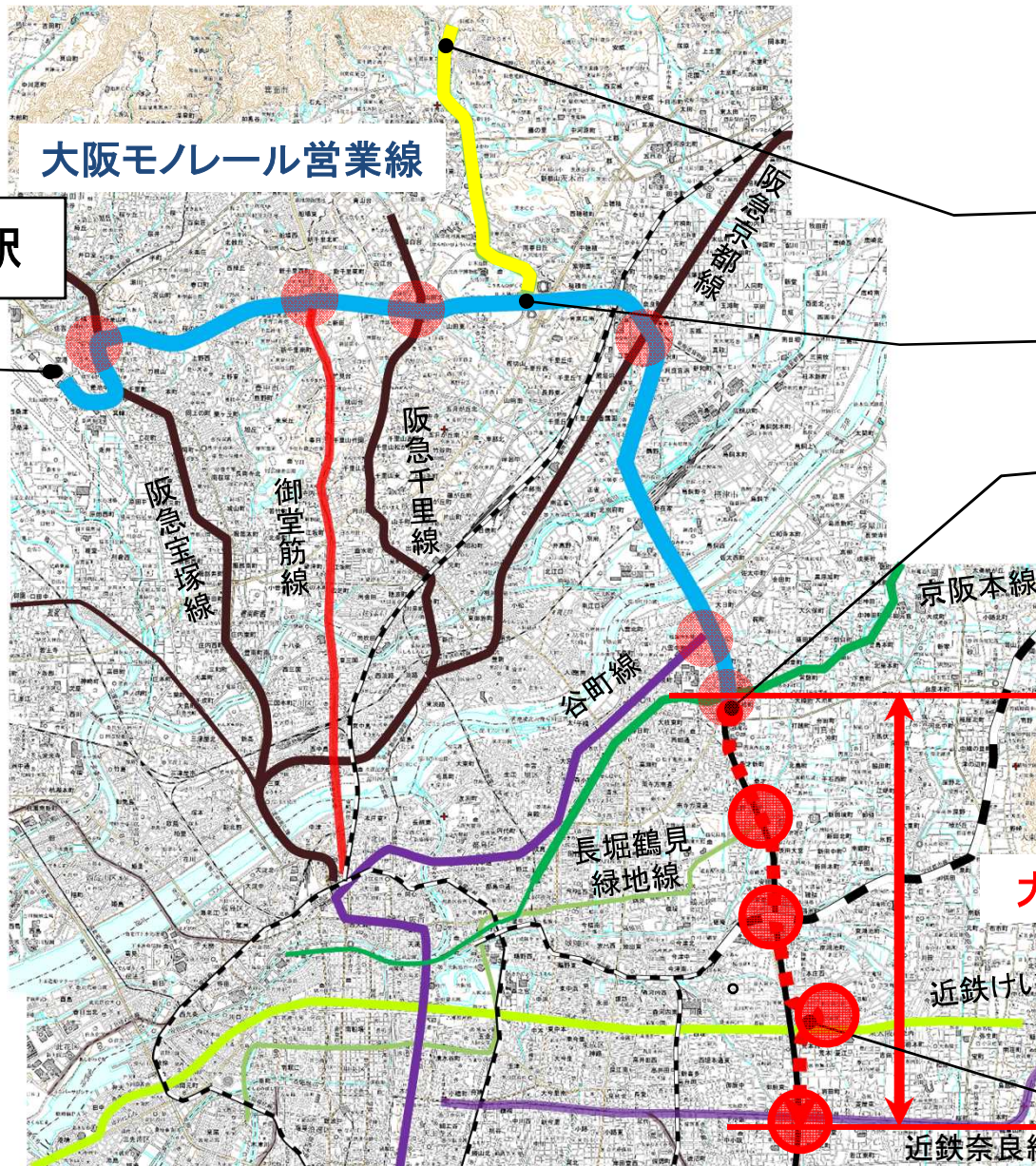
**1. 大阪モノレール延伸事業について**

**2. 都市計画素案について**

**3. 環境影響評価について**

**4. 都市計画に関する手続き・今後のスケジュール**

# 大阪モノレール延伸事業について



大阪空港駅

大阪モノレール営業線

彩都西駅

万博記念公園駅

門真市駅

JR学研都市線

大阪モノレール延伸区間

近鉄けいはんな線

東大阪市役所

近鉄奈良線

長堀鶴見緑地線

谷町線

阪急千里線

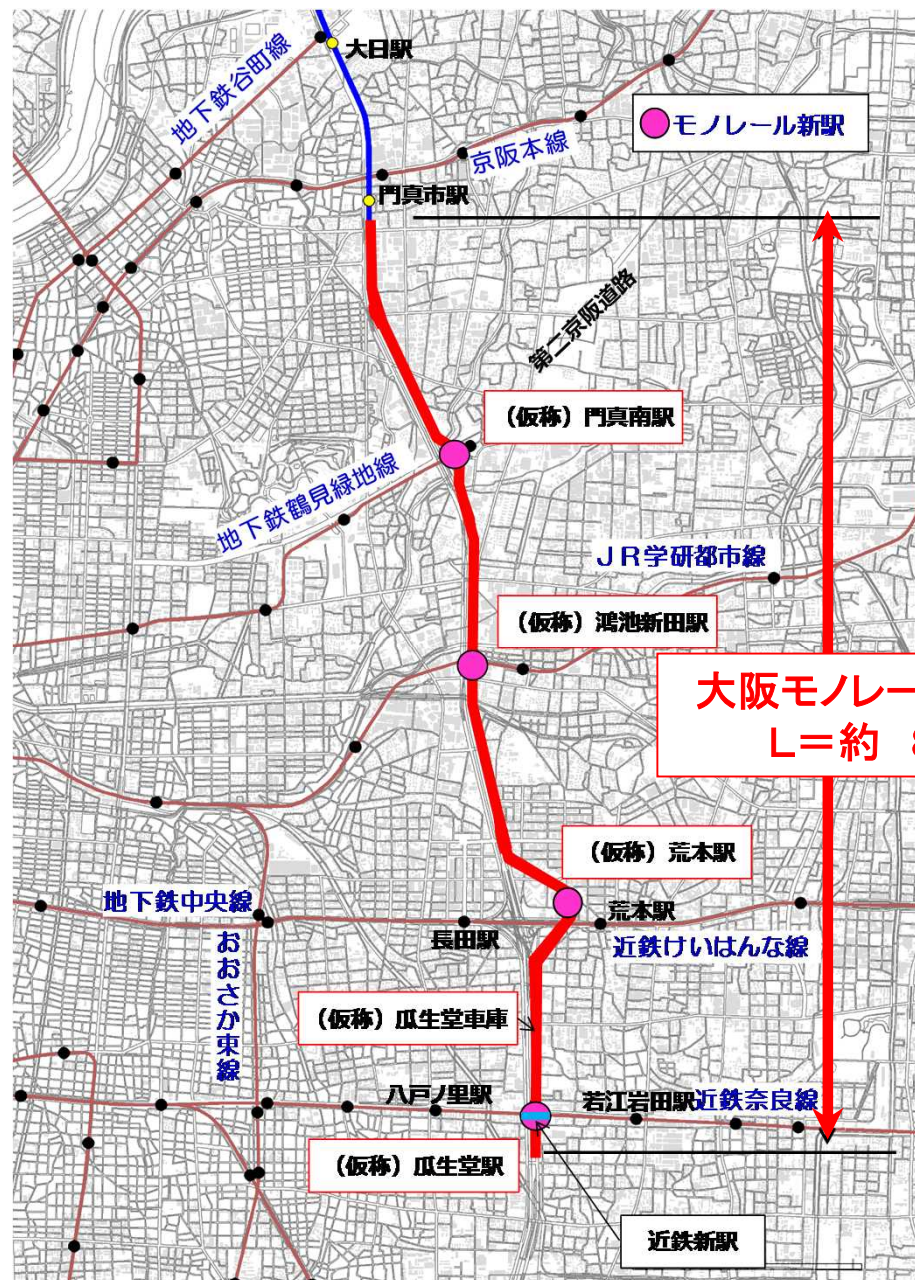
御堂筋線

阪急宇治線

京阪本線

阪神河内本線

# 大阪モノレール延伸事業について



# 大阪モノレール延伸事業について

(仮称)門真南駅を門真ジャンクションの東側から見たイメージ図  
(著作権の関係により、WEB上では公開できません。)

# 大阪モノレール延伸事業について

(仮称)鴻池新田駅を東側のJR鴻池新田駅付近から見たイメージ図  
(著作権の関係により、WEB上では公開できません。)

# 大阪モノレール延伸事業について

(仮称)荒本駅を東側の近鉄荒本駅付近から見たイメージ図  
(著作権の関係により、WEB上では公開できません。)

# 大阪モノレール延伸事業について

(仮称)瓜生堂駅を南東側から見たイメージ図  
(著作権の関係により、WEB上では公開できません。)



# 大阪モノレール延伸事業について

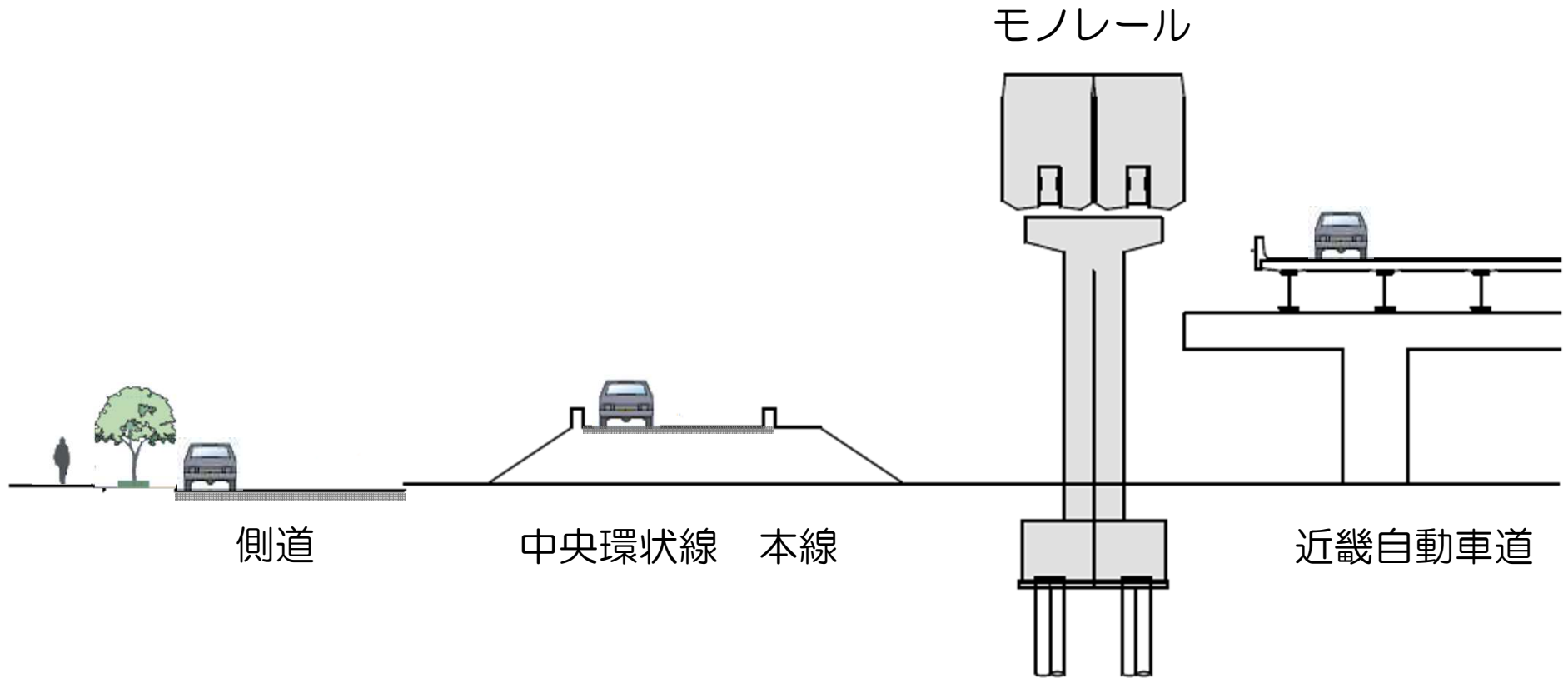
## ルート設定の考え方

- モノレール新駅の各駅間を結ぶルートは、  
大阪中央環状線などの道路空間を通すことを基本とし、  
走行性、経済性、施工性などを考慮し、設定

# 近畿自動車道・門真インターチェンジ出口付近

近畿自動車道の門真インターチェンジ出口付近を  
北から南を見たイメージ図  
(著作権の関係により、WEB上では公開できません。)

# 大阪モノレール延伸事業について



※断面図はイメージです。詳細設計時に変更となる場合があります。

# 大阪モノレール延伸事業について

## ルート設定の考え方

○モノレール新駅の各駅間を結ぶルートは、  
大阪中央環状線などの道路空間を通すことを基本とし、  
走行性、経済性、施工性などを考慮し、設定

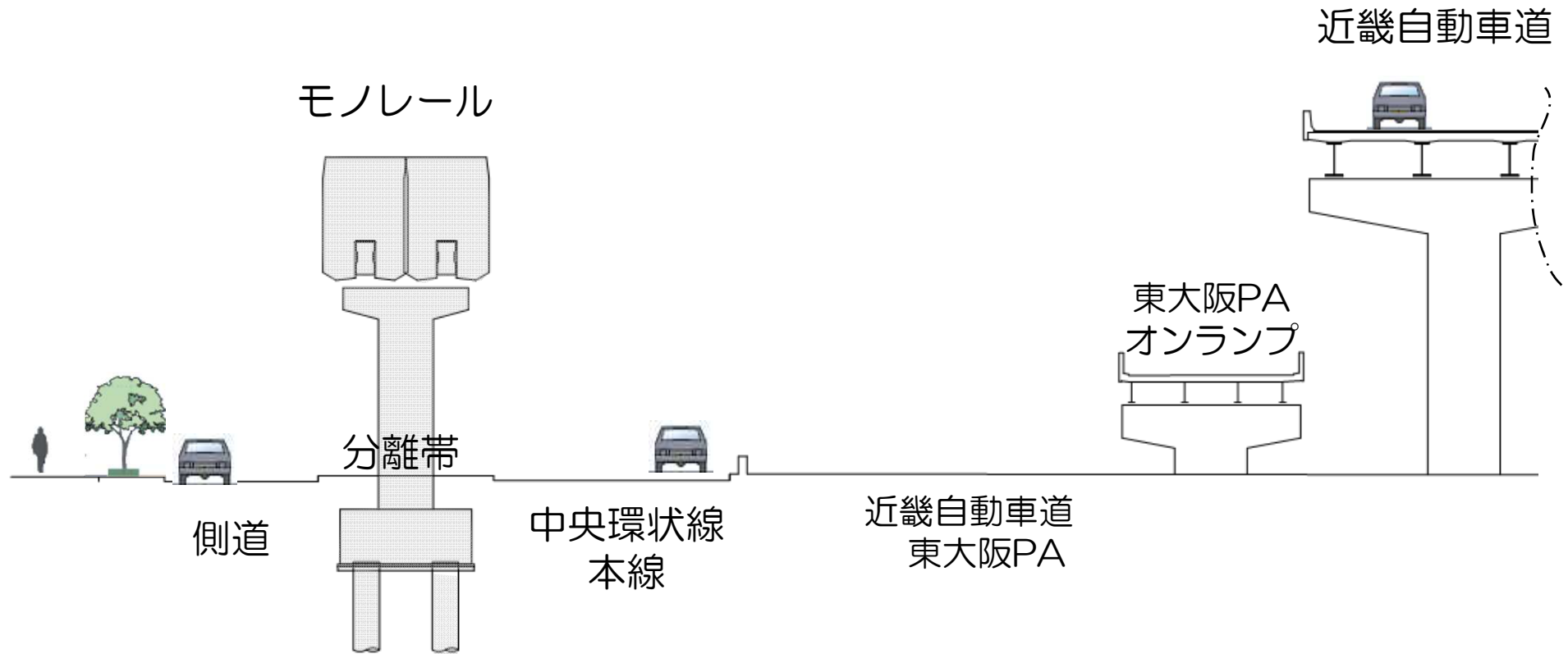
○ただし、現場条件によって、分離帯や歩道等に設置する  
場合があり、特に歩道等に設置するときは用地買収が必要

また、用地買収に関しては、駅前広場や乗継施設等、  
モノレールの利便性を増進する施設について、併せて検討  
しており、これらにも、用地買収が必要

## 近畿自動車道・東大阪PA付近

近畿自動車道の東大阪パーキングエリア付近を  
北から南に見たイメージ図  
(著作権の関係により、WEB上では公開できません。)

# 大阪モノレール延伸事業について



※断面図はイメージです。詳細設計時に変更となる場合があります。

## 門真市松生町交差点付近

大阪中央環状線と国道163号との  
門真市松生町交差点の南側付近を  
北から南に見たイメージ図  
(著作権の関係により、WEB上では公開できません。)

# 大阪モノレール延伸事業について

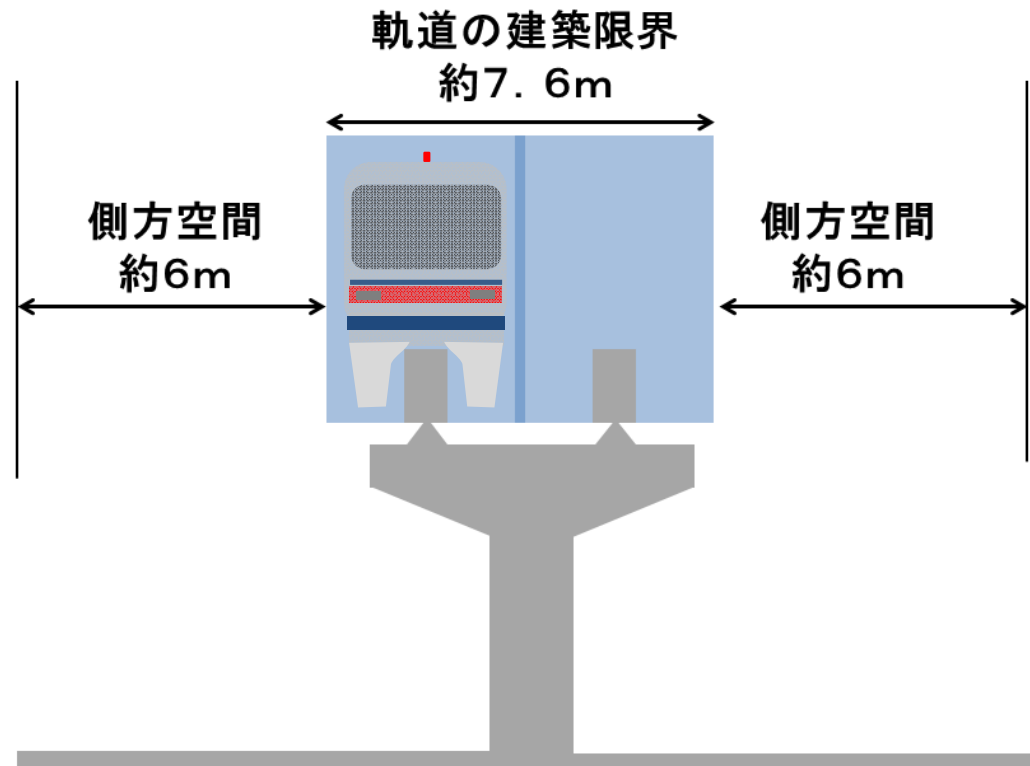
## モノレールの必要幅員

### ○軌道の建築限界

・W=約7.6m

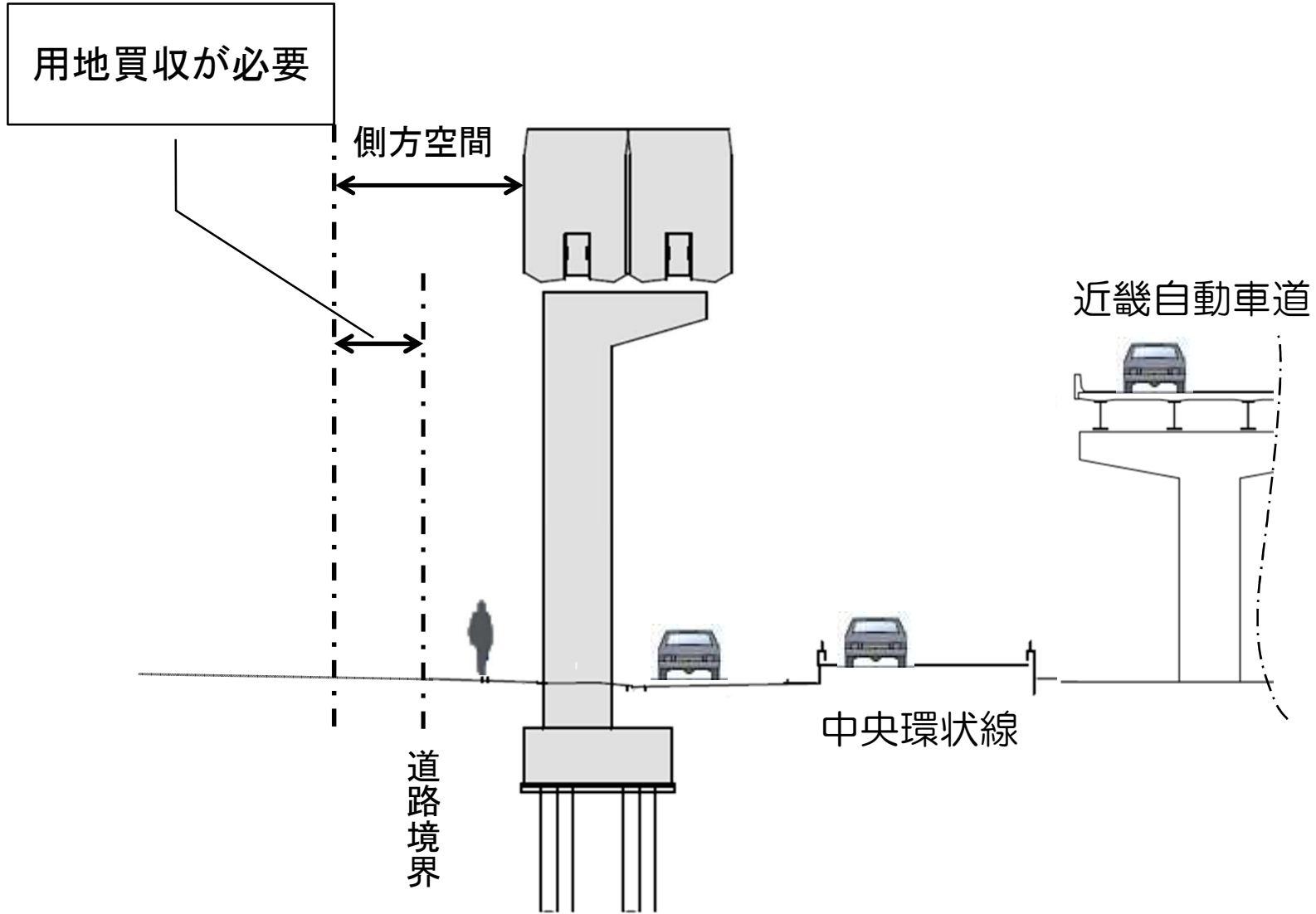
### ○側方空間の確保

・軌道の建築限界から約6m必要





# 大阪モノレール延伸事業について



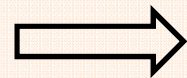
※断面図はイメージです。詳細設計時に変更となる場合があります。

# 大阪モノレール延伸事業について

## ・駅前交通広場の考え方

### □駅前広場の必要性

駅周辺は様々な交通手段が集中



安全性・利便性の向上が必要

駅前広場は、

都市の拠点を創出し、地域の魅力も向上させる

### □駅前広場の機能

#### 交通機能

交通結節機能(バス・タクシー)  
走行・歩行空間の確保  
バリアフリー空間の確保

#### 環境機能

滞留・交流空間機能  
景観空間、防災空間  
市街地拠点機能

# 大阪モノレール延伸事業について

## ○駅アクセスの考え方

### □乗継経路

モノレール駅は幹線道路内かつ高架化された状況

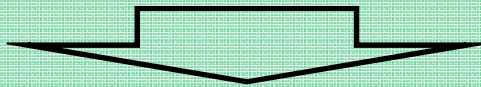


安全かつ利便性向上には、バリアフリー化された  
立体横断施設が必要

### □乗換経路

鴻池新田駅  
荒本駅

乗換結節に距離がある



安全で快適な歩行空間が不可欠

# 本日の説明次第

1. 大阪モノレール延伸事業について

2. 都市計画素案について

3. 環境影響評価について

4. 都市計画に関する手続き・今後のスケジュール

# 都市計画素案について

## 【大阪府決定】

- ① 都市高速鉄道大阪モノレール
- ② 大阪モノレール専用道
- ③ 大阪中央環状線(門真市域)

## 【東大阪市決定】

- ① 都市計画道路(新規)
- ② 都市計画道路(区域変更)
- ③ 都市計画道路(駅前広場)

# 都市計画素案について（門真市域・大阪市域・大東市域）

## 【大阪府決定】

- ① 都市高速鉄道大阪モノレール
- ② 大阪モノレール専用道
- ③ 大阪中央環状線(門真市域)



## 都市計画素案について（門真市域・大阪市域・大東市域）

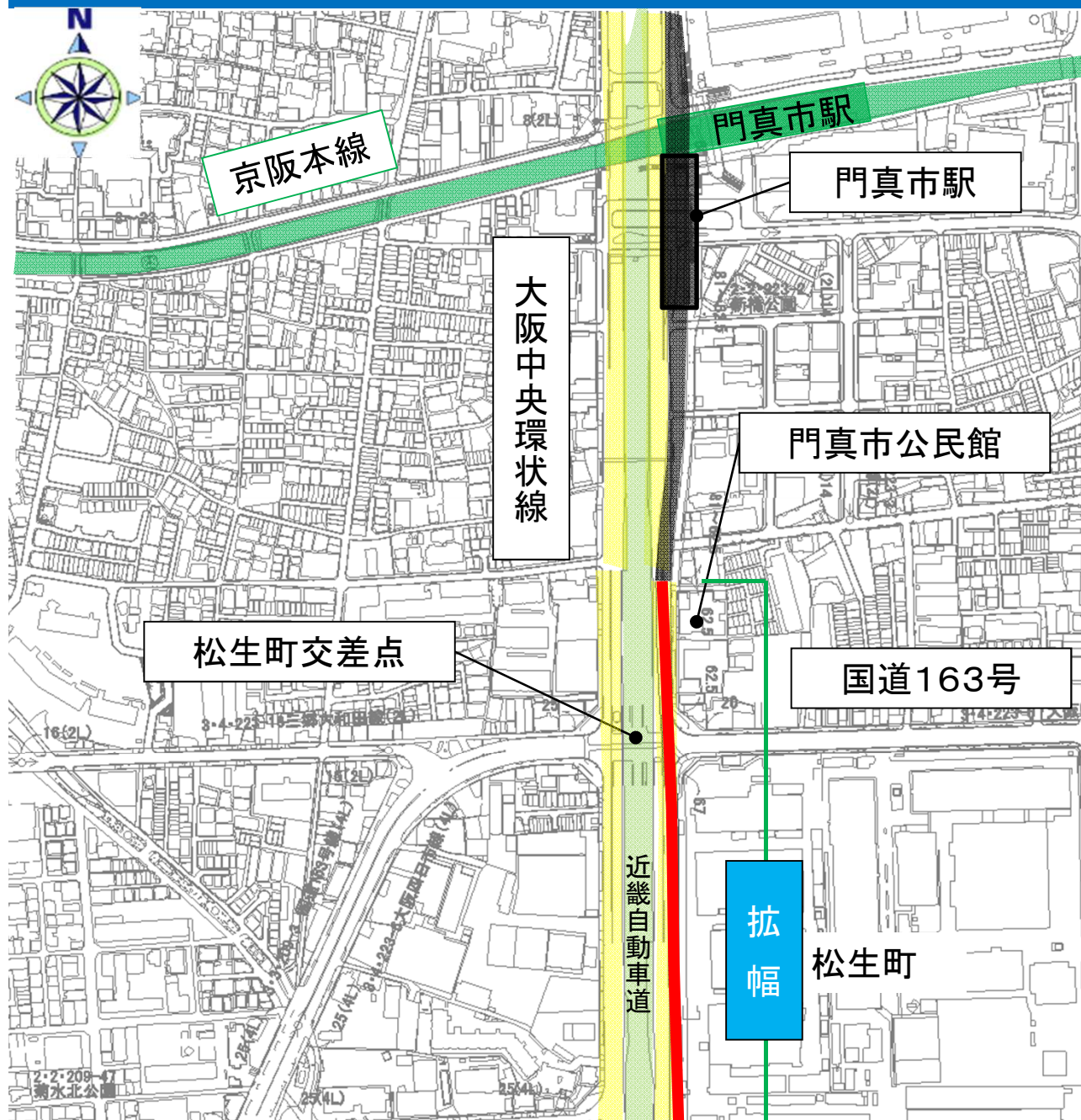
門真ジャンクションから北側の区間を示したイメージ図  
（著作権の関係により、WEB上では公開できません。）

## 都市計画素案について（門真市域・大阪市域・大東市域）

門真ジャンクションの南側の区間を示したイメージ図  
（著作権の関係により、WEB上では公開できません。）



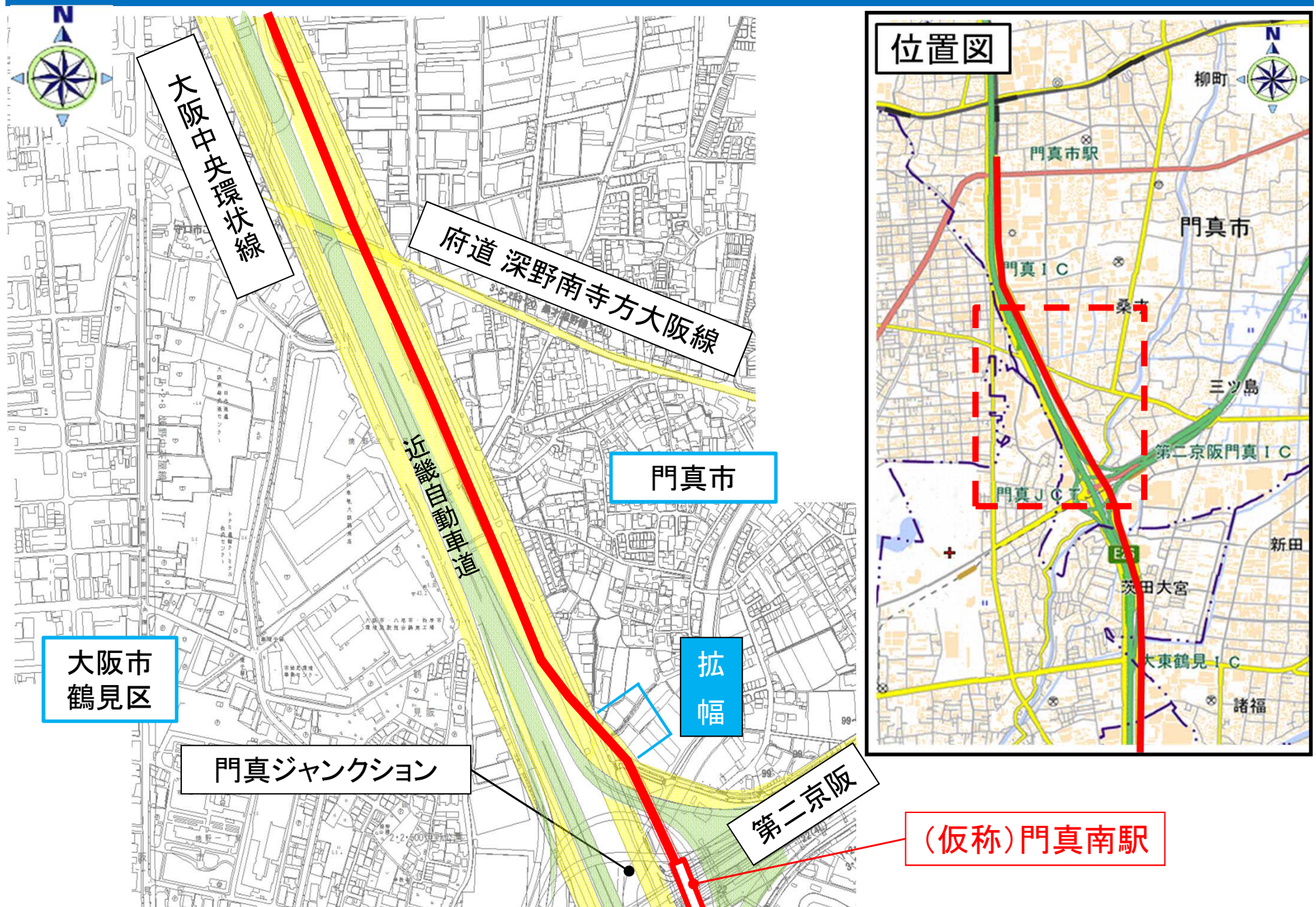
# 都市計画素案について（門真市域・大阪市域・大東市域）



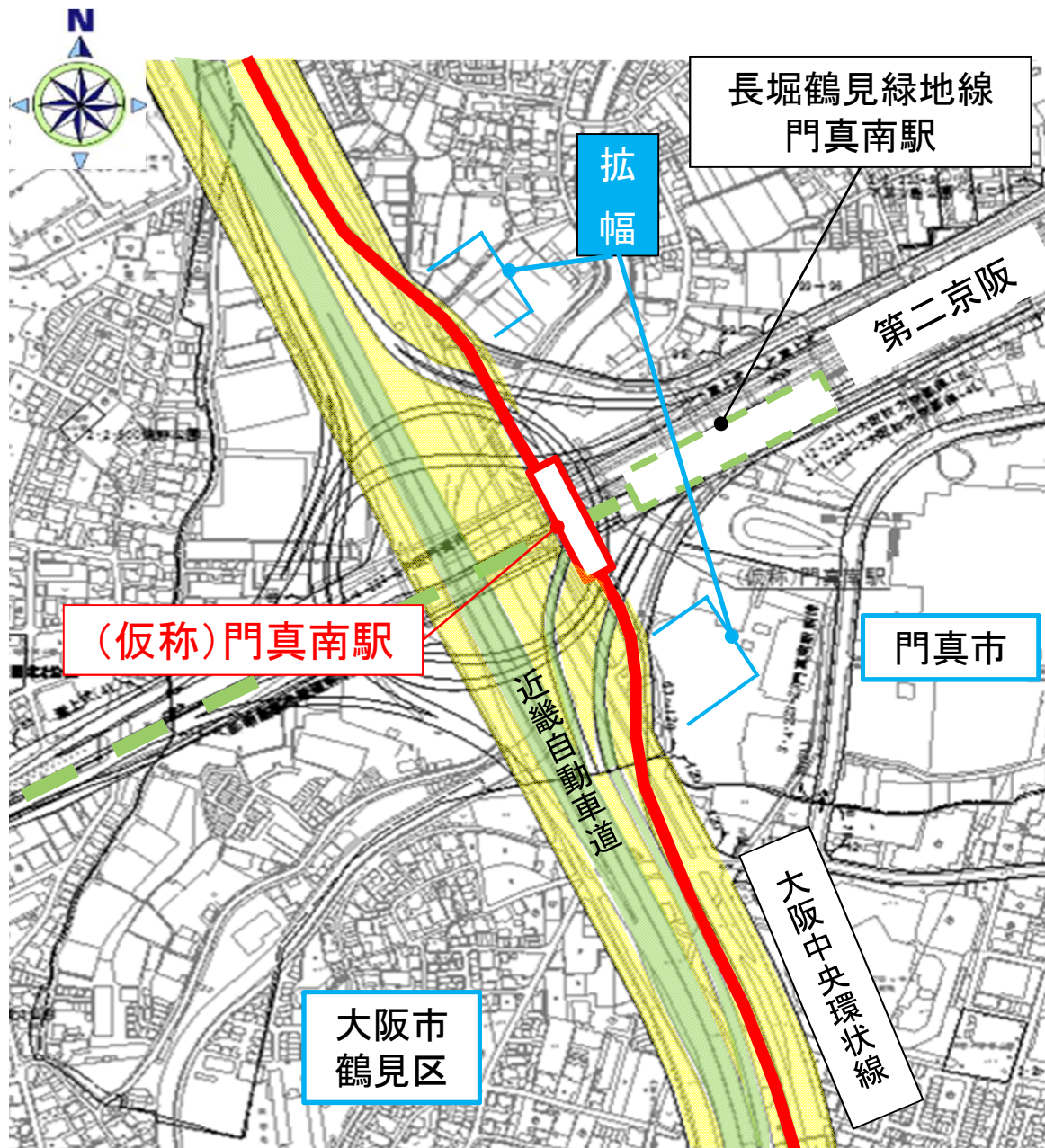
# 都市計画素案について（門真市域・大阪市域・大東市域）



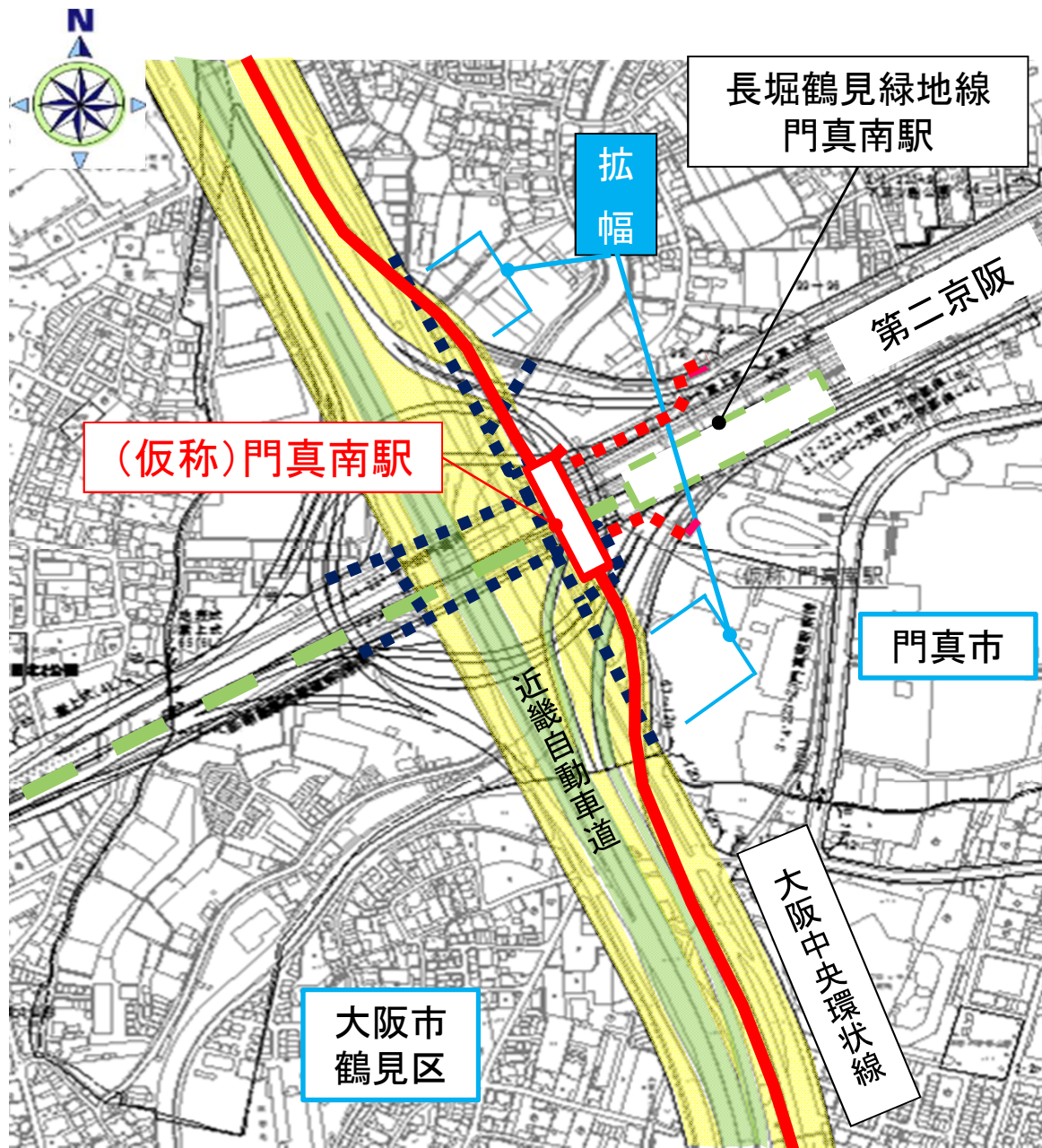
# 都市計画素案について（門真市域・大阪市域・大東市域）



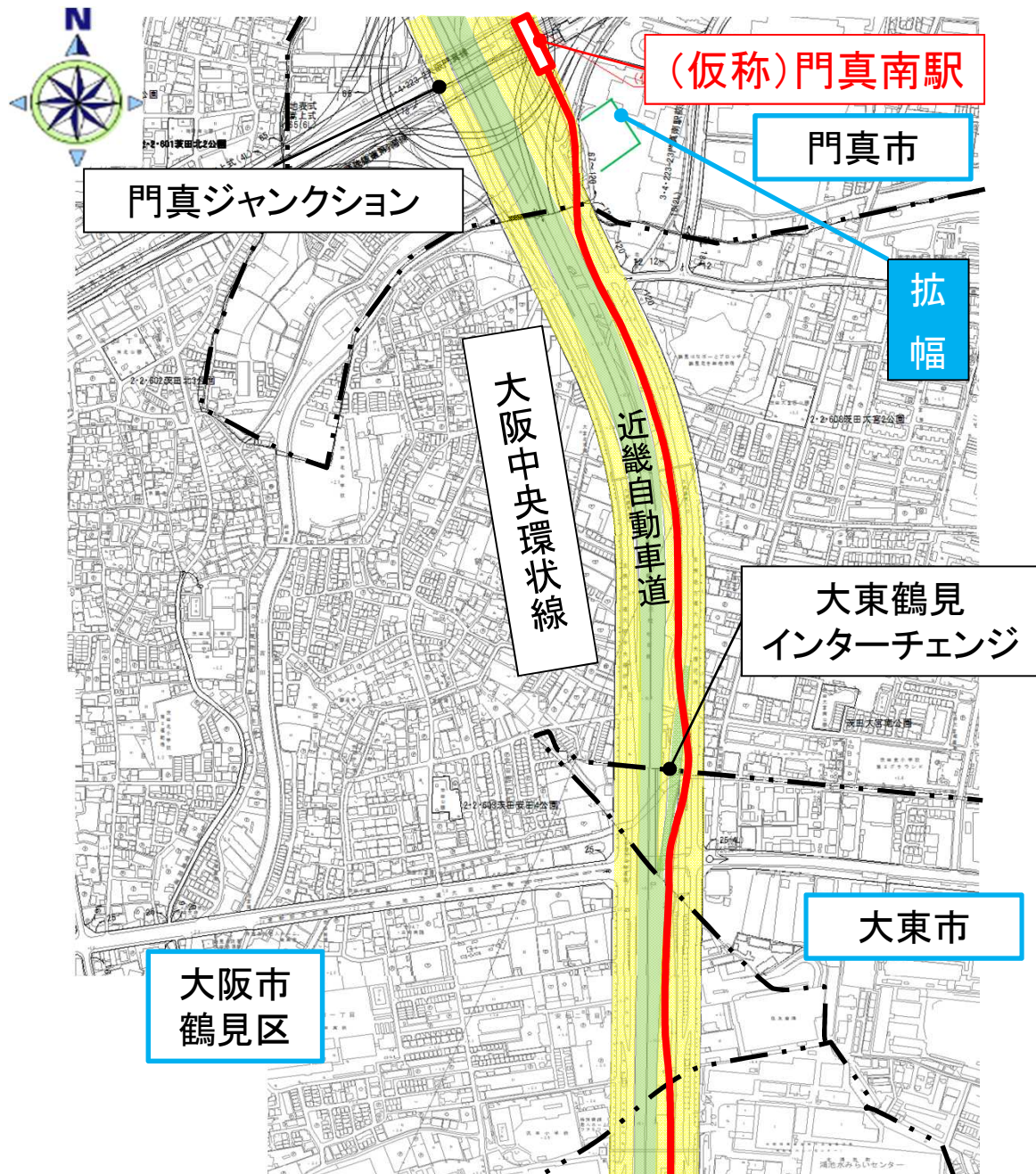
# 都市計画素案について（門真市域・大阪市域・大東市域）



# 都市計画素案について（門真市域・大阪市域・大東市域）



# 都市計画素案について（門真市域・大阪市域・大東市域）



# 都市計画素案について（東大阪市域）

## 【大阪府決定】

- ① 都市高速鉄道大阪モノレール
- ② 大阪モノレール専用道

## 【東大阪市決定】

- ③ 都市計画道路(新規)
- ④ 都市計画道路(区域変更)
- ⑤ 都市計画道路(駅前広場)



## 都市計画素案について（東大阪地域）

東大阪PA付近の区間を示したイメージ図  
（著作権の関係により、WEB上では公開できません。）



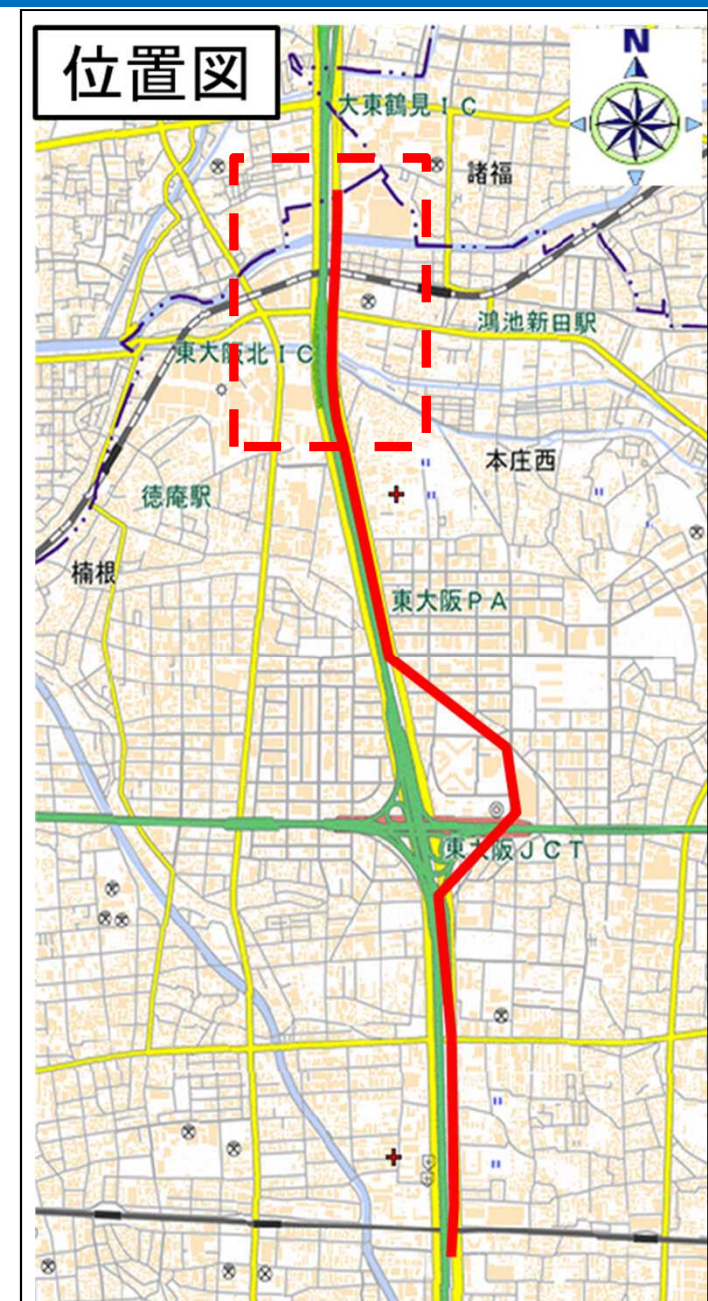
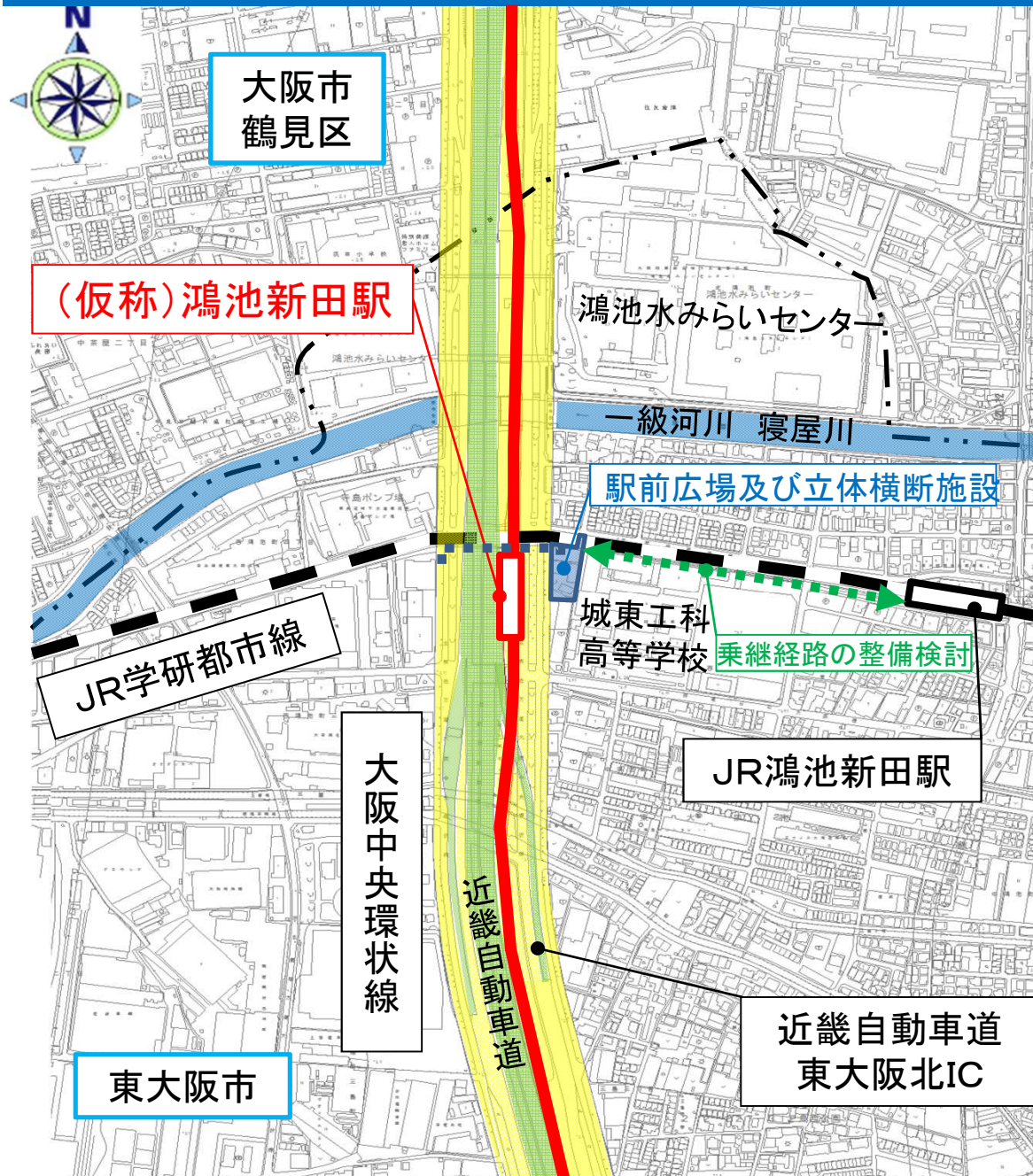
## 都市計画素案について（東大阪市域）

東大阪市役所付近の区間を示したイメージ図  
（著作権の関係により、WEB上では公開できません。）

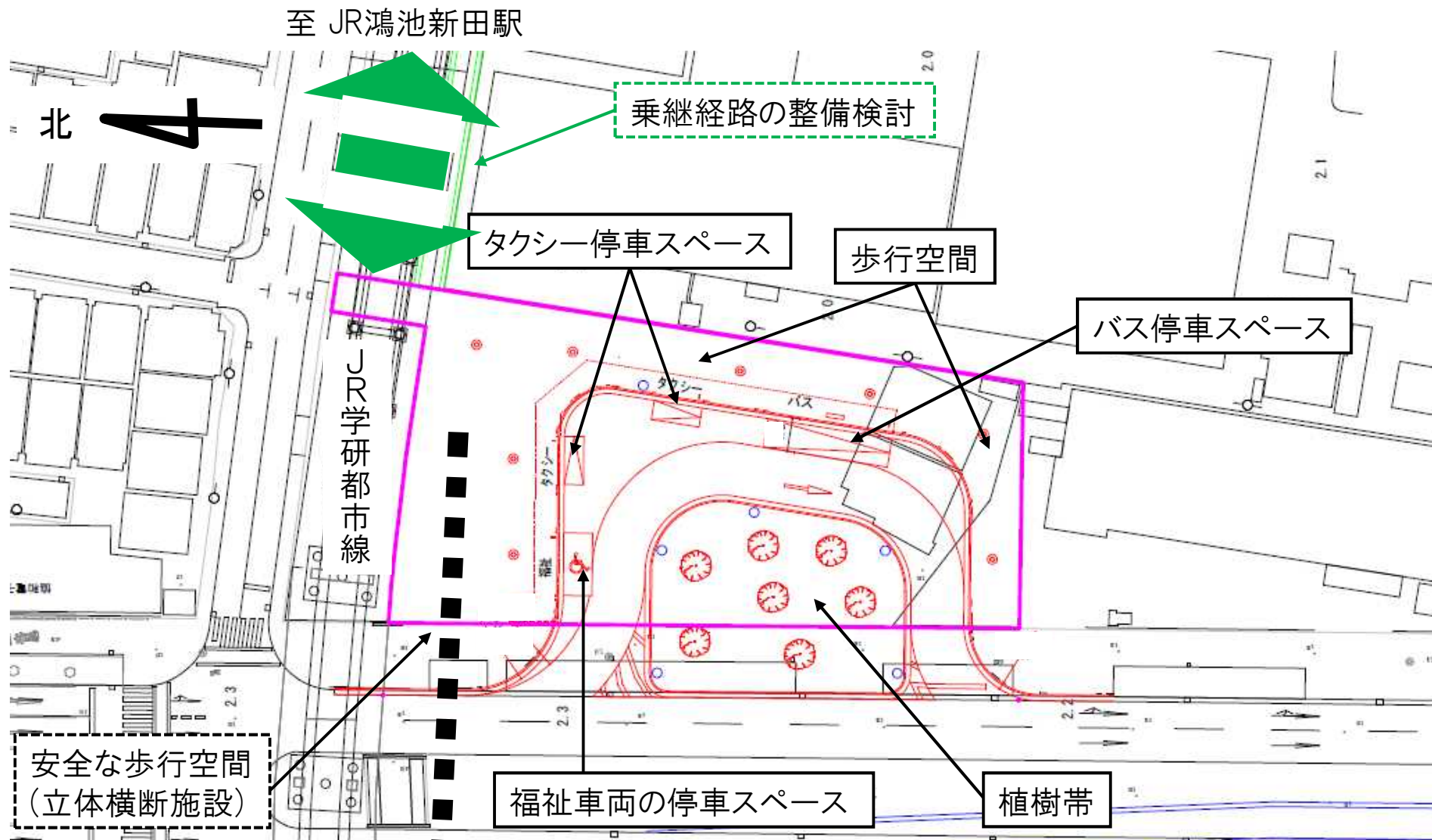
## 都市計画素案について（東大阪市域）

東大阪ジャンクションから近鉄奈良線までのイメージ図  
（著作権の関係により、WEB上では公開できません。）

# 都市計画素案について（東大阪市域）



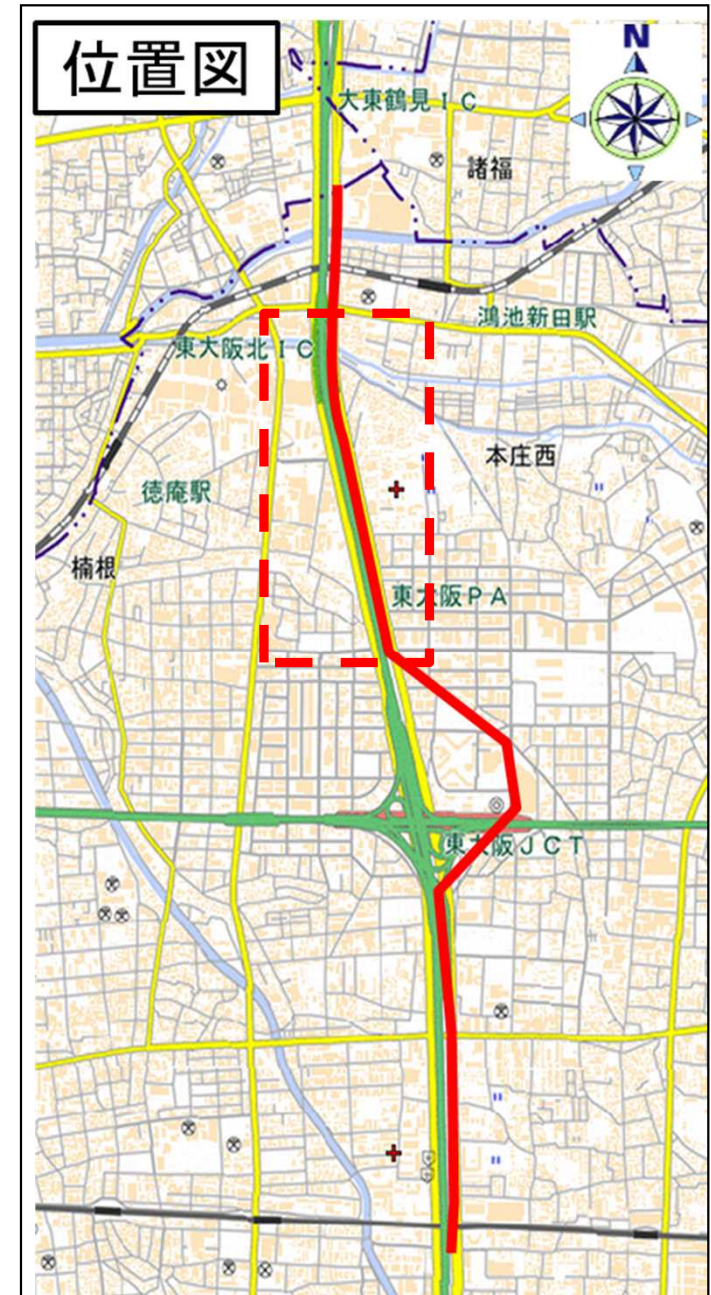
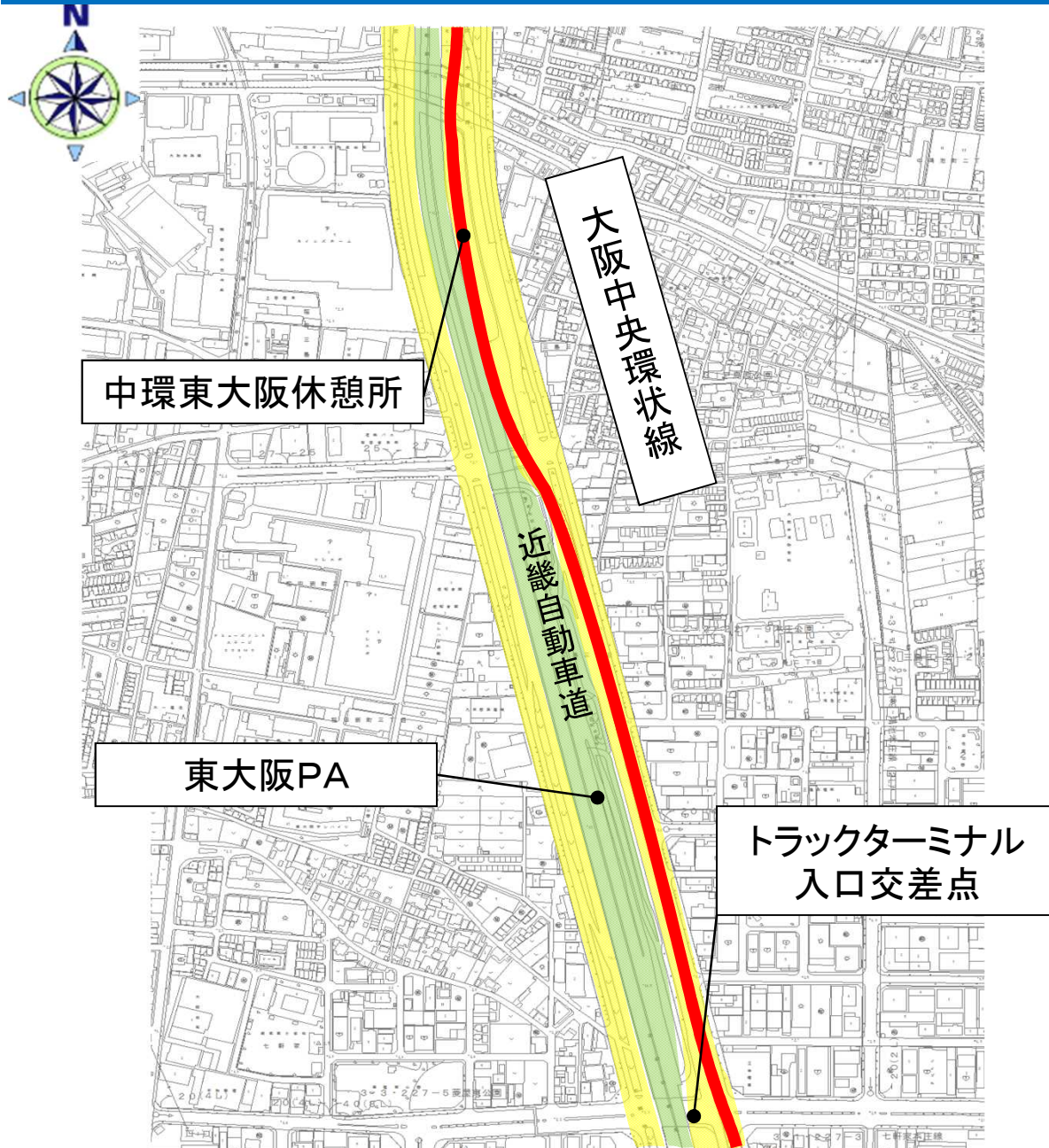
# 駅前交通広場機能(参考図)



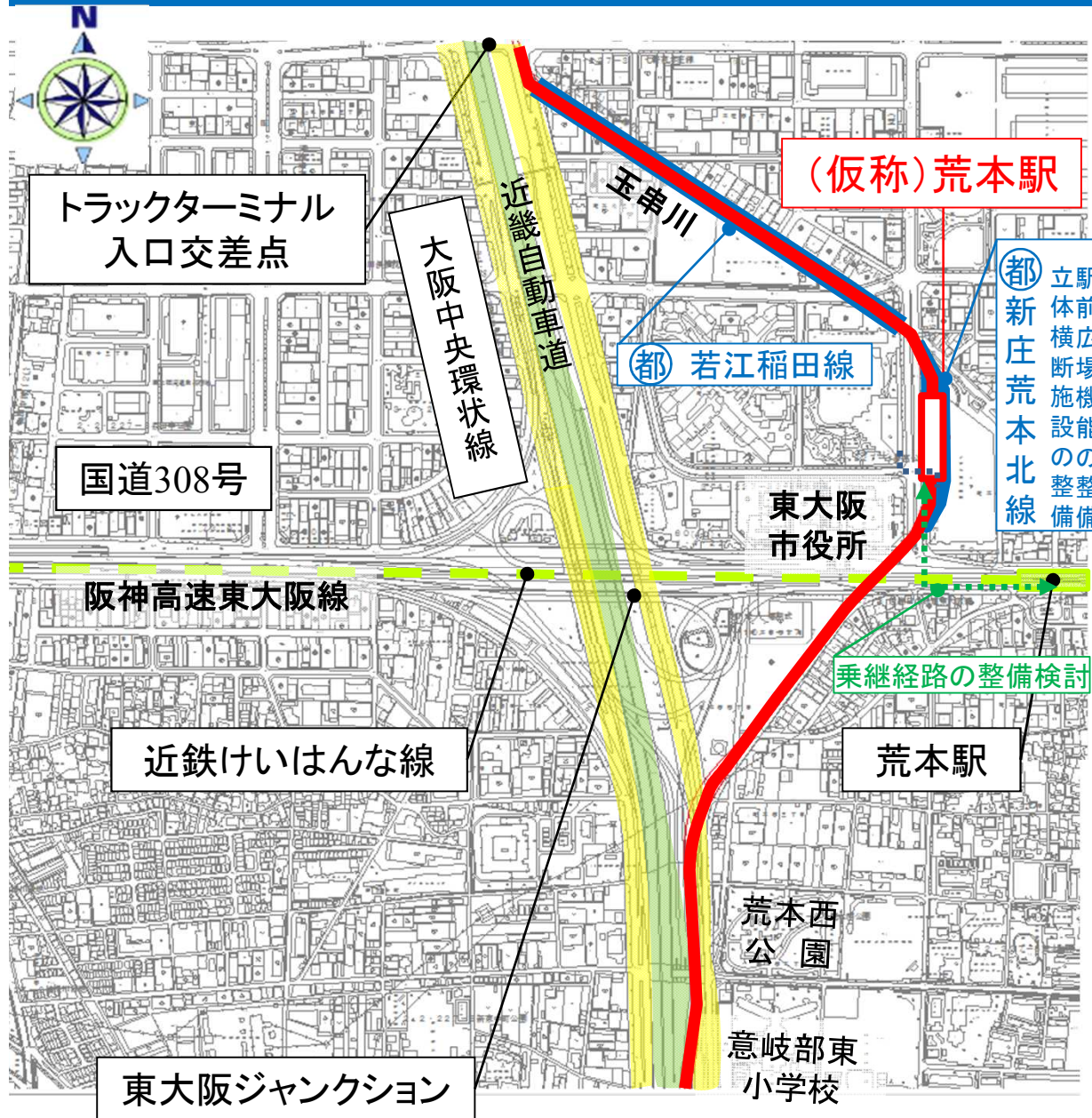
(※今後施設配置が変更になる場合もございます。)

(※詳細な区域の質問は、質疑応答後に個別にご対応いたします。)

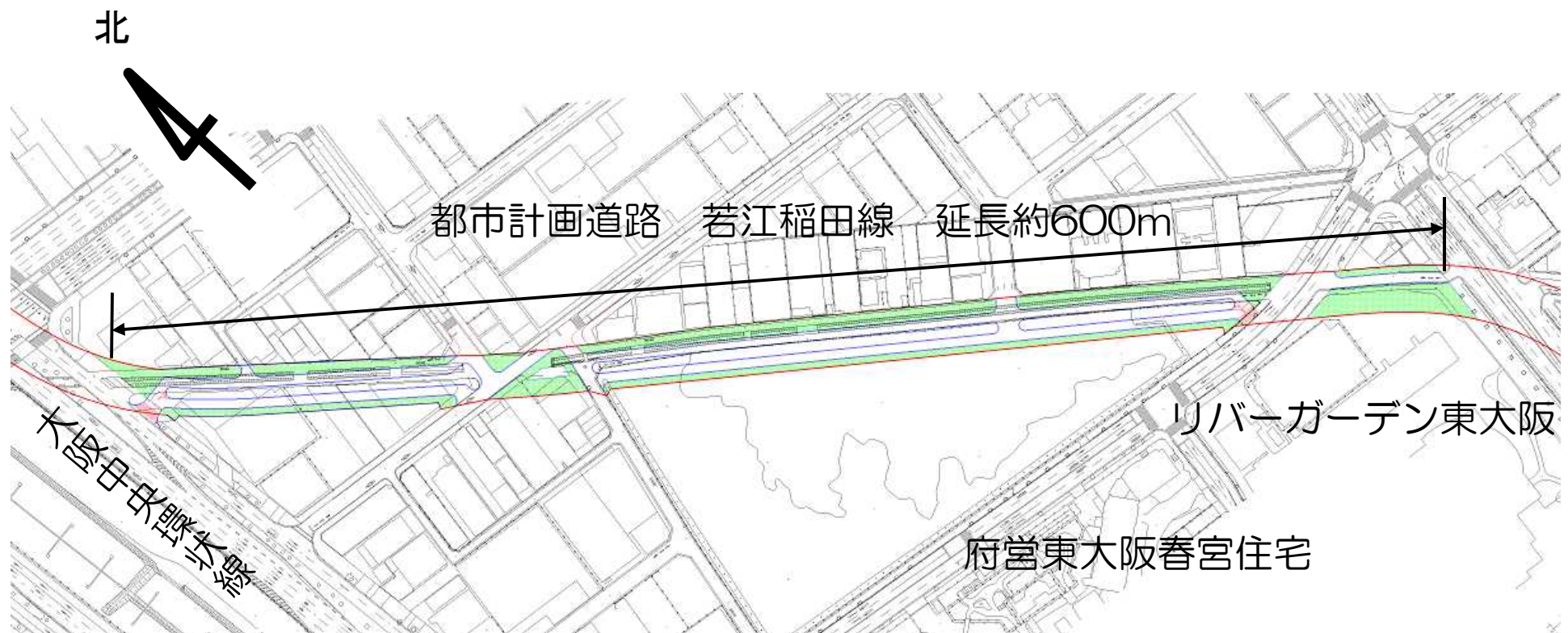
# 都市計画素案について（東大阪市域）



# 都市計画素案について（東大阪市域）



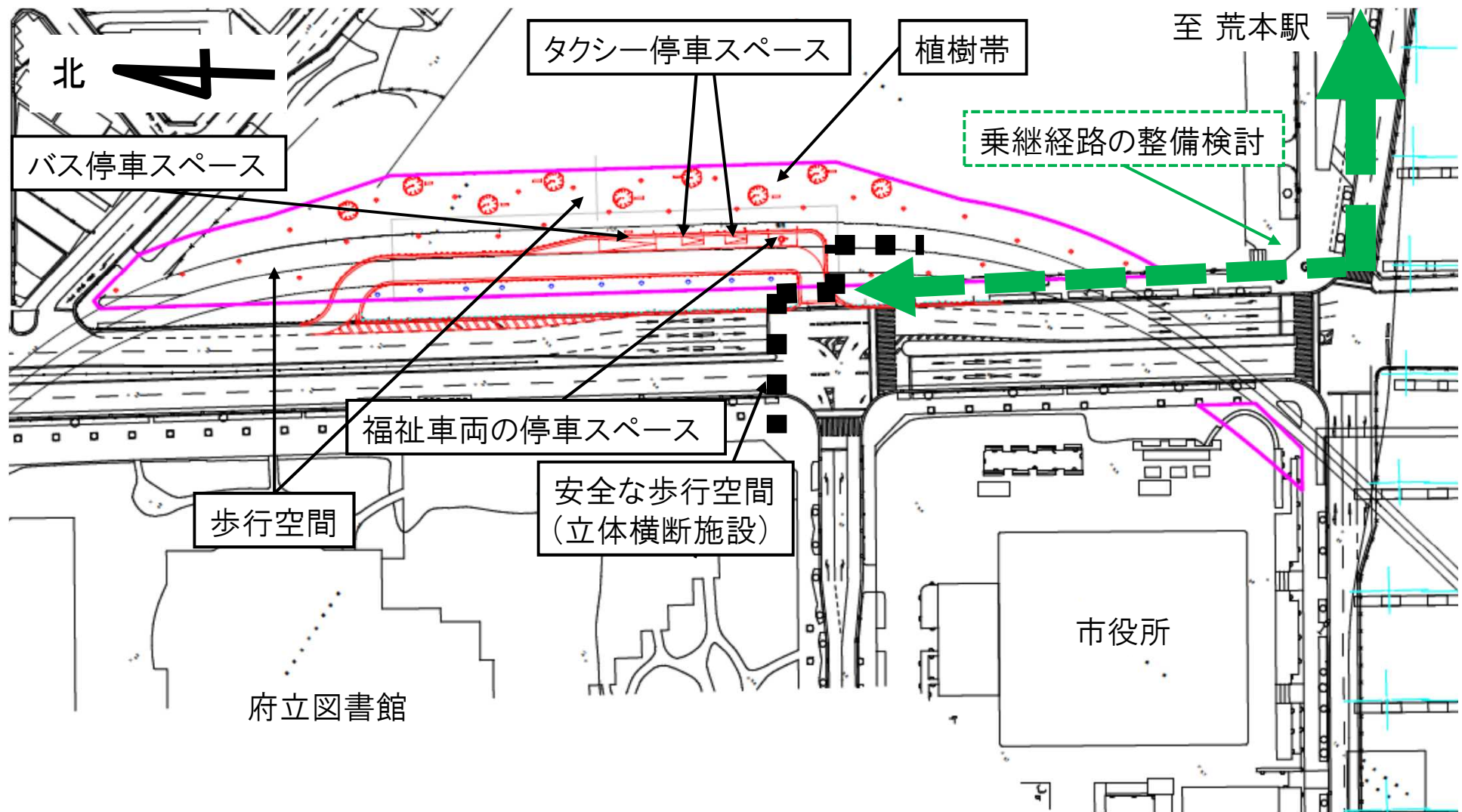
# 都市計画道路 若江稲田線(参考図)



(※今後施設配置が変更になる場合もございます。)

(※詳細な区域の質問は、質疑応答後に個別にご対応いたします。)

# 駅前交通広場機能(参考図)

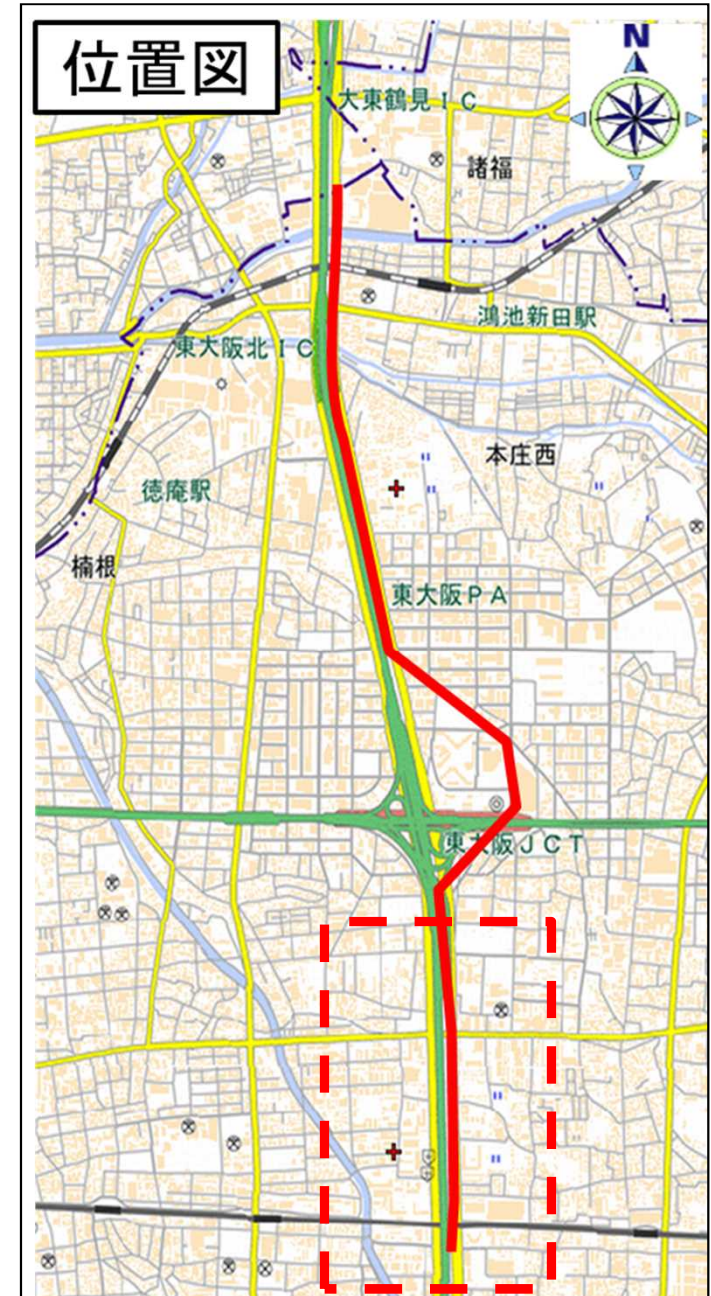
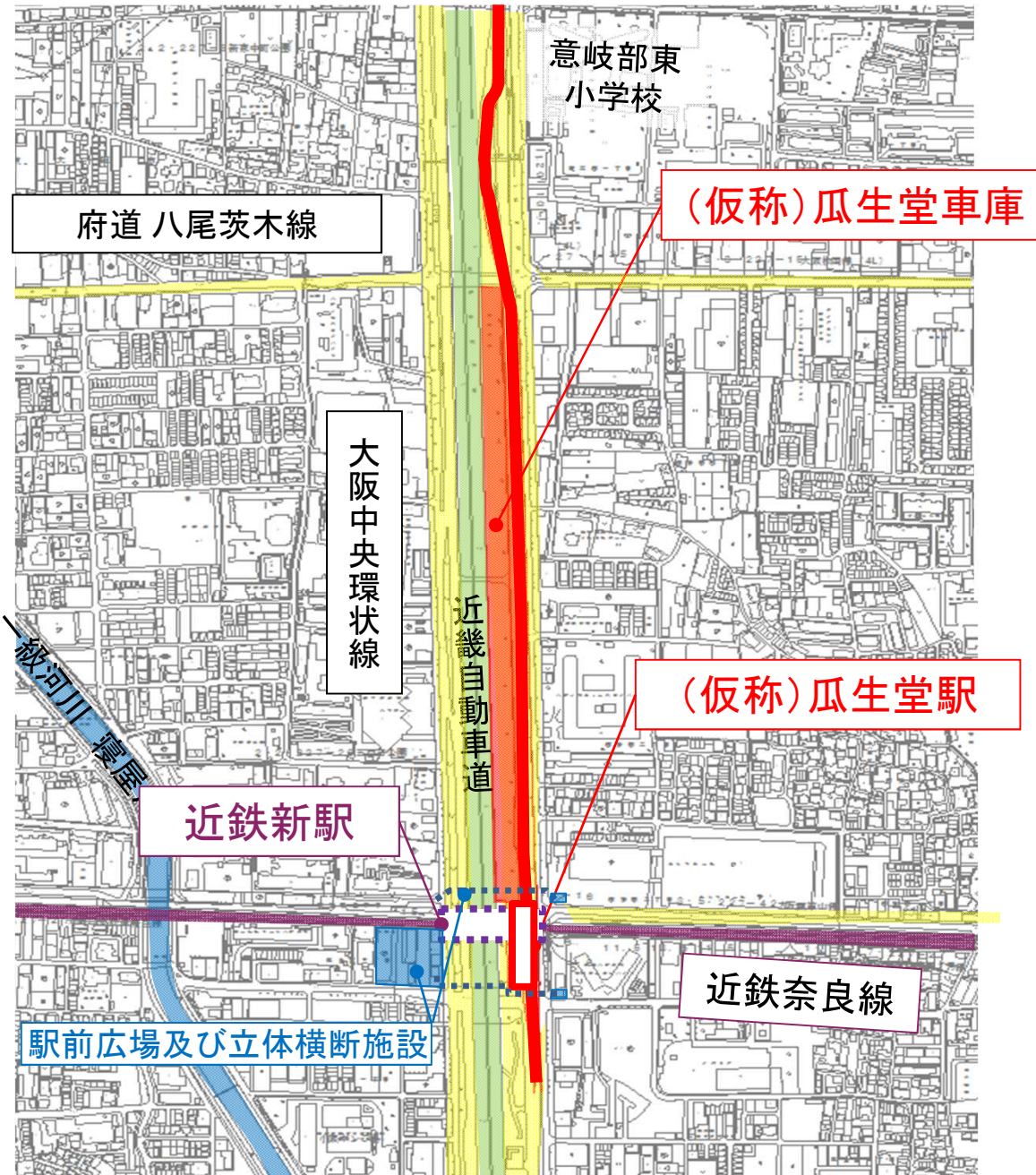


(※今後施設配置が変更になる場合もございます。)

(※詳細な区域の質問は、質疑応答後に個別にご対応いたします。)

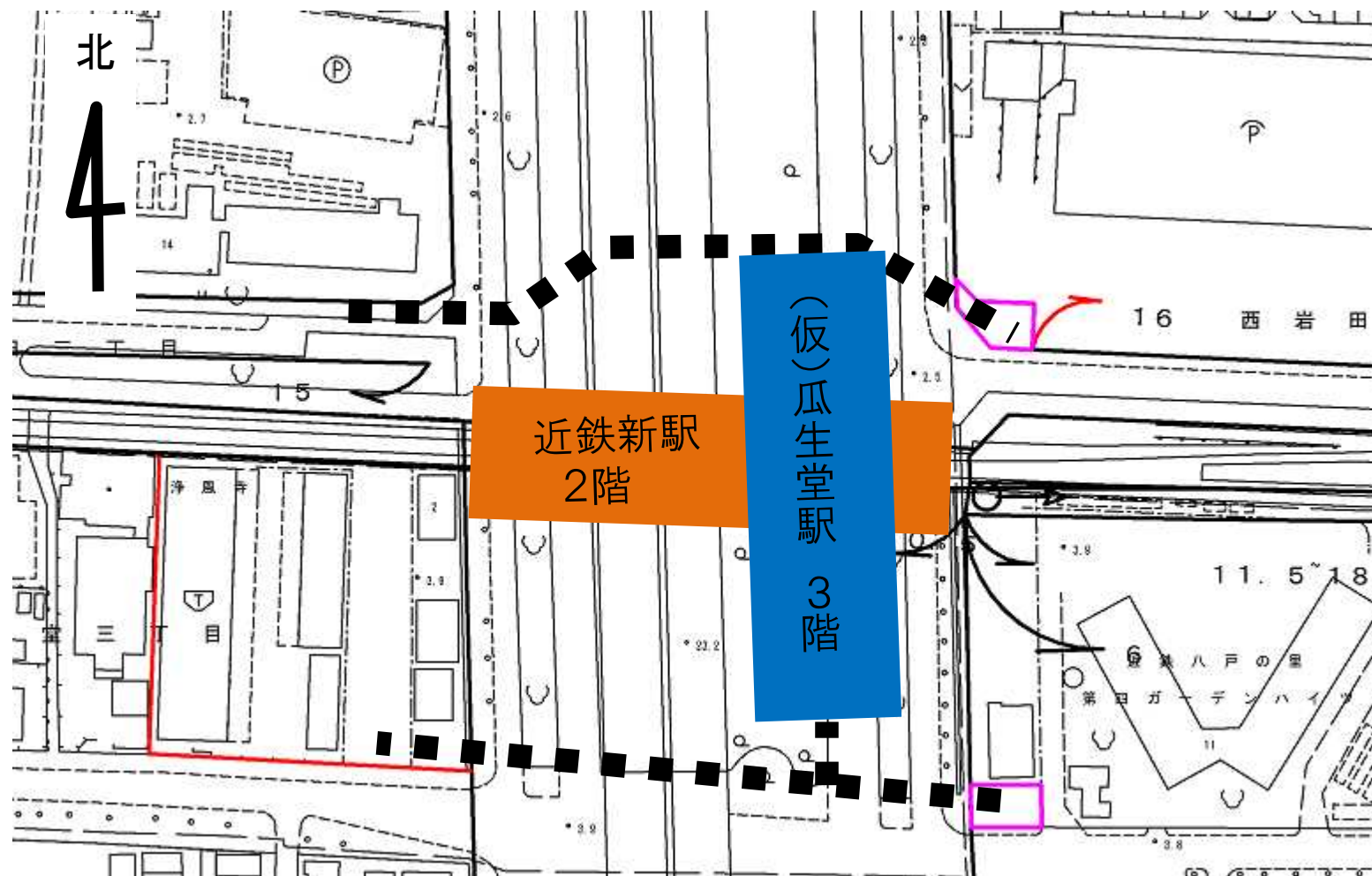


# 都市計画素案について（東大阪市域）





# 立体横断施設について(参考図)



(※今後施設配置が変更になる場合もございます。)

(※詳細な区域の質問は、質疑応答後に個別にご対応いたします。)

# 都市計画素案について

## ○東部大阪都市計画都市高速鉄道(府決定)

名称	区域・延長		構造形式	備考
	変更前	変更後		
223-2都市高速鉄道大阪モノレール	約1,320m	約5,080m	嵩上式	
227-5都市高速鉄道大阪モノレール	—	約5,040m	嵩上式	

## ○東部大阪都市計画道路(府決定)

### 特殊街路

名称	区域・延長		構造形式	備考
	変更前	変更後		
9・7・223-1大阪モノレール専用道	約1,320m	約5,080m	嵩上式	
9・7・227-1大阪モノレール専用道	—	約5,040m	嵩上式	

3・1・223-1 大阪中央環状線については、一部区間の幅員変更

# 都市計画素案について

## ○東部大阪都市計画道路（市決定）

### 幹線街路

名称	区域・延長		構造		備考
	変更前	変更後	構造形式	車線の数	
3・1・227-1 大阪中央環状線	約5,860m	約5,860m	地表式	10車線	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東大阪市西鴻池町一丁目、二丁目地内に駅前交通広場の区域を追加します。</li> <li>・東大阪市瓜生堂一丁目、三丁目、及び西岩田二丁目地内に駅前交通広場、立体横断施設部分の区域を追加します。</li> </ul>					
3・4・227-36 新庄荒本北線	約1,030m	約1,030m	地表式	4車線	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)荒本駅周辺の側方空間、駅前広場機能の確保を目的に都市計画道路の区域を拡幅します。</li> </ul>					

### 区画街路

名称	区域・延長		構造		備考
	変更前	変更後	構造形式	車線の数	
7・4・227-7 若江稲田線	—	約600m	地表式	2車線	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪中央環状線から(仮称)荒本駅までの間の側方空間を確保する為に、都市計画道路の区域を新たに決定します。</li> </ul>					

# 都市計画決定により生じる制限

## 1 建築の許可 <都市計画法第53条>

都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内において建築物の建築をしようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、都道府県知事等の許可を受けなければならない。

## 3 許可の基準 <都市計画法第54条>

当該建築物が次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除却することができるものであると認められること。

- イ 階数が二以下で、かつ、地階を有しないこと。
- ロ 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

※東大阪市域では、階数が3階まで認めています。

# 本日の説明次第

1. 大阪モノレール延伸事業について

2. 都市計画素案について

3. 環境影響評価について

4. 都市計画に関する手続き・今後のスケジュール

# 環境影響評価について

**大阪モノレール延伸事業では、万全を期すため  
環境影響評価を任意で実施**

## ※参 考

既に道路のある区間にモノレールを設置することから、  
環境影響評価は対象外



# 環境影響評価について

## ●モノレール供用時：

騒音、振動、低周波音、日照阻害、電波障害

## ●工事中（建設機械の稼働、工事用車両の走行等）：

騒音、振動、大気質

# 環境影響評価について

## 調査・予測位置図—騒音・振動・低周波音—



凡 例

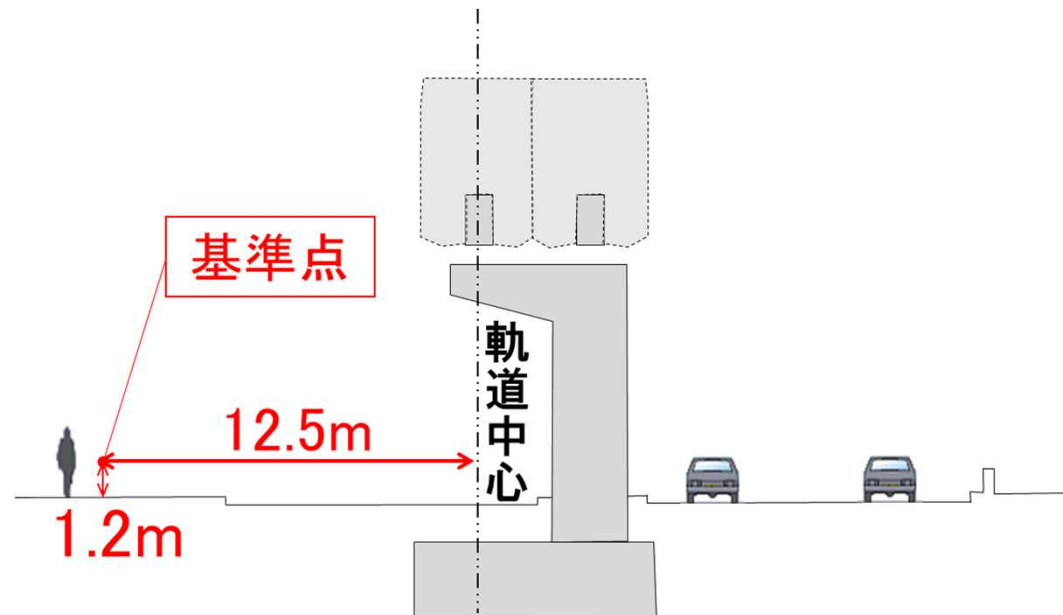
● : 調査・予測位置

# 環境影響評価について

## 騒音 モノレール供用時の予測結果・評価

	等価騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )						環境保全目標
	単位：デシベル						
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	
昼間	59	55	54	60	56	55	60デシベル以下
夜間	54	51	50	56	52	50	55デシベル以下

騒音レベル (デシベル)	目安
40	市内の深夜
50	図書館
60	普通の会話
70	騒々しい事務所
80	バス車内



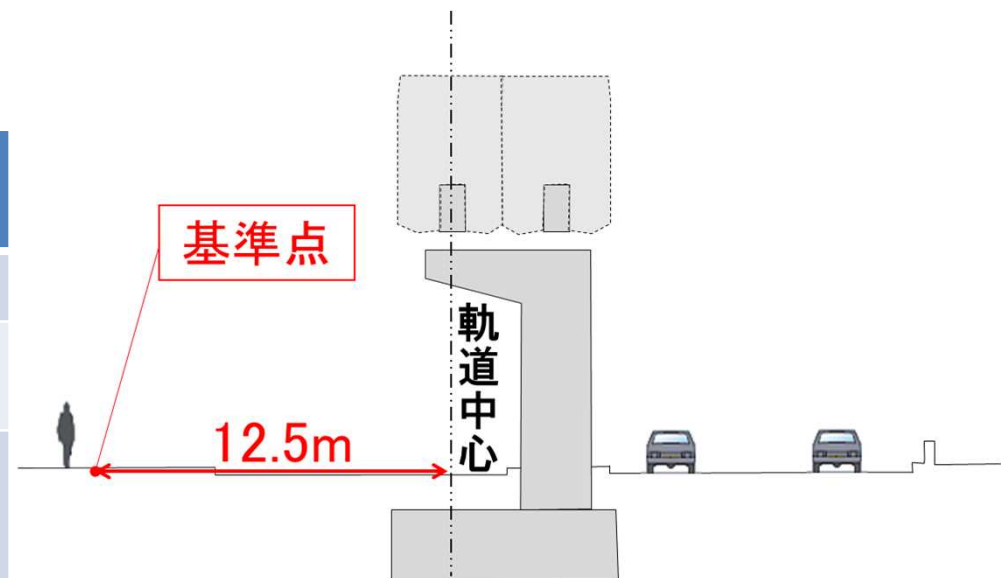
# 環境影響評価について

## 振動 モノレール供用時の予測結果・評価

振動レベル ( $L_{max}$ )						環境保全目標
単位：デシベル						
No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	
50	45	45	50	45	45	70デシベル以下

環境保全目標値を満足

振動レベル (デシベル)	目安
50	人体に感じない程度
60	静止している人が感じる程度
70	大勢の人が感じる程度のもので、戸、障子がわずかに動く



# 環境影響評価について

## 低周波音 モノレール供用時の予測結果・評価

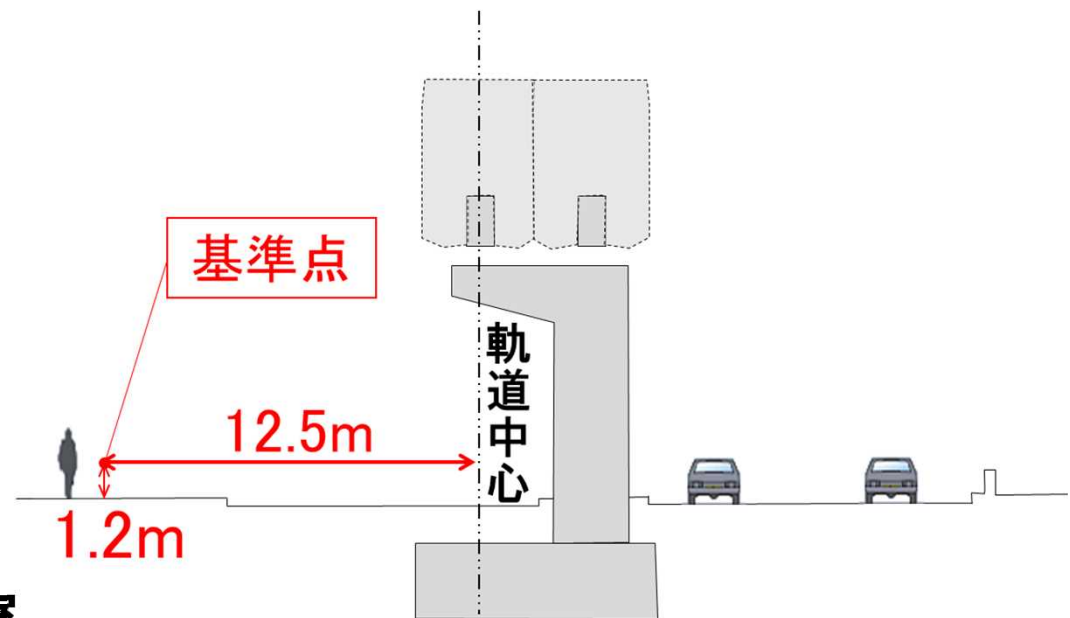
低周波音・平坦特性 (L <sub>50</sub> ) 単位：デシベル						環境保全目標
No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	
88	78	77	89	78	77	90デシベル

環境保全目標値を満足

### ※参考

低周波音とは、周波数が概ね  
1 Hz ~ 100 Hz までの音。

出典：「よくわかる低周波音」  
環境省水・大気環境局大気生活環境室



# 環境影響評価について

## ●モノレール供用時：

騒音、振動、低周波音、日照阻害、電波障害

## ●工事中（建設機械の稼働、工事用車両の走行等）：

騒音、振動、大気質

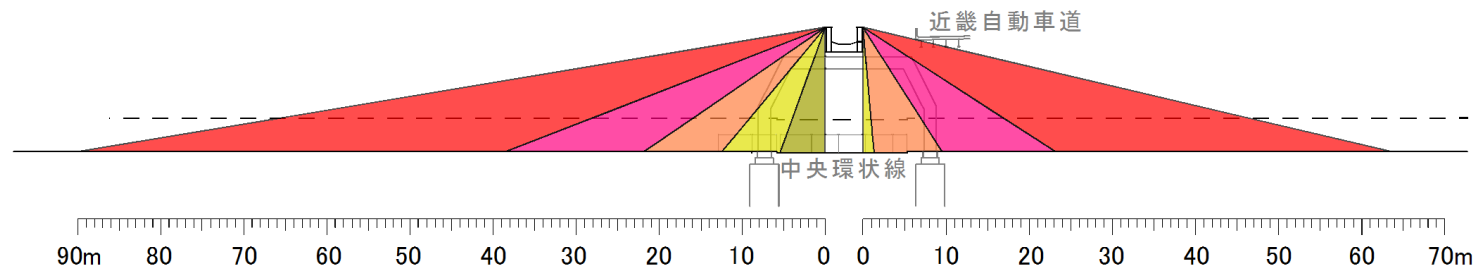
# 環境影響評価について

## 【日照阻害】

	環境保全目標	適用
日照阻害	2階高さにおいて、冬至日の8～16時に4時間または5時間以上日陰とならないこと	公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について（S51 建設省）

## <予測結果>

日陰の影響が生じる箇所はない予測



環境保全目標値を満足

等時間日影線図 (冬至)

- 0-1 時間
- 1-2 時間
- 2-3 時間
- 3-4 時間
- 4-5 時間

# 環境影響評価について

## 【電波障害】

### <予測結果>

対象局(大阪局(7局)、京都局(1局)、神戸局(1局))

一部地域でテレビジョン電波の受信障害は発生すると予測



構造物完成後において、必要に応じて、調査を行い、本事業による影響であると判断される場合は、共同アンテナ、ケーブルテレビ等で視聴を確保するなど、適切に対応します。



# 環境影響評価について

## ●モノレール供用後：

騒音、振動、低周波音、日照阻害、電波障害

## ●工事中（建設機械の稼働、工事用車両の走行等）：

騒音、振動、大気質

# 環境影響評価について

## 【工事中・騒音】

建設機械の稼働に伴う騒音による影響予測結果

現況 平日	現況騒音レベル (L <sub>A5</sub> )						単位：デシベル
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	
	75	70	75	71	59	70	

予測 平日	工事の騒音レベル (L <sub>A5</sub> )						単位：デシベル
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	
	71	74	74	72	80	75	
<b>環境保全目標</b>	85						

環境保全目標値を満足

# 環境影響評価について

## 【工事中・騒音】

工事用車両の走行に伴う騒音による影響予測結果

現況 平日	現況騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )						単位：デシベル	
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6		
	72	66	71	67	57	67		

予測 平日	工事の騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )							
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6		
	72	66	71	67	59	67		
環境保全目標	70				65	70		

# 環境影響評価について

## 【工事中・振動】

建設機械の稼働に伴う振動による影響予測結果

現況 平日	現況振動レベル (L <sub>10</sub> )						単位：デシベル
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	
	50	39	43	48	39	45	

予測 平日	工事の振動レベル (L <sub>10</sub> )						単位：デシベル
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	
	49	48	48	47	55	50	
<b>環境保全目標</b>	<b>75デシベル以下</b>						

環境保全目標値を満足

# 環境影響評価について

## 【工事中・振動】

工事用車両の走行に伴う振動による影響予測結果

現況 平日	現況振動レベル (L <sub>10</sub> )						単位：デシベル
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	
	50	39	43	48	39	45	

予測 平日	工事の振動レベル (L <sub>10</sub> )						
	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	
	50	39	43	48	47	45	
環境保全目標	70		65		70		

環境保全目標値を満足

# 環境影響評価について

## 【工事中・大気質】

短期予測 ※建設機械の稼働に伴う排出ガスによる影響を予測

項目	単位	現況値	予測結果	環境保全目標
二酸化窒素 NO <sub>2</sub>	ppm	0.062～ 0.076	0.112～ 0.125	0.2以下
浮遊粒子状物質 SPM	mg/m <sup>3</sup>	0.052～ 0.073	0.072～ 0.108	0.20以下
二酸化硫黄 SO <sub>2</sub>	ppm	0.007～ 0.018	0.007～ 0.018	0.1以下

環境保全目標値を満足

# 環境影響評価について

## 【工事中・大気質】

長期予測 ※建設機械の稼働に伴う排出ガスによる影響を予測

項目	単位	現況値	予測結果	環境保全目標
二酸化窒素 NO <sub>2</sub>	ppm	0.021~0.030	0.039~0.055	0.04~ 0.06以下
浮遊粒子状物質 SPM	mg/m <sup>3</sup>	0.015~0.022	0.039~0.054	0.10以下
二酸化硫黄 SO <sub>2</sub>	ppm	0.001~0.002	0.003~0.005	0.04以下

※工事関連車両の走行に伴う排出ガスによる影響を予測

項目	単位	現況値	予測結果	環境保全目標
二酸化窒素 NO <sub>2</sub>	ppm	0.021~0.030	0.039~0.054	0.04~0.06 以下
浮遊粒子状物質 SPM	mg/m <sup>3</sup>	0.015~0.022	0.039~0.053	0.10以下

環境保全目標値を満足

# 本日の説明次第

1. 大阪モノレール延伸事業について

2. 都市計画素案について

3. 環境影響評価について

4. 都市計画に関する手続き・今後のスケジュール



# 都市計画に関する手続き

本日の説明会

平成30年8月9日(木)  
東大阪市都市計画公聴会

平成30年8月10日(金)  
大阪府都市計画公聴会

※公述申出・傍聴希望の方は、7月18日(水)~8月1日(水)に  
大阪府・東大阪市それぞれの公述申出先へお申込みください。

平成30年11月頃 都市計画案の縦覧・意見書の提出

※縦覧期間：**2週間**

平成31年1月頃  
東大阪市都市計画審議会

平成31年2月頃  
大阪府都市計画審議会

平成31年3月頃 都市計画決定告示

# 今後のスケジュール

## 今回の手続き

都市計画決定(平成31年3月予定)

## 今後の流れ

事業認可取得※

### ①用地測量・境界確定

※事業認可取得により、モノレールに必要な用地幅が確定  
土地の境界確定と合わせ、モノレールに必要な範囲の確定

### ②物件調査・用地買収

土地や建物の調査を行い、用地補償の契約

### ③モノレール工事

関係者に工事の実施方法等の説明を行い、実施